弁護士による

## 養育費無料法律相談

離婚に際して、「離婚した時に養育費をもらえることを知らなかった」
「どのようにして養育費を取得すればよいのかわからない」などの問題を解決するために弁護士による無料法律相談を行っています。

日 時 10月26日(土)

13:00~16:00

1人40分程度

要予約 10月23日(水)12時まで

場 所 鎌ヶ谷市中央公民館 学習室 5

鎌ヶ谷市富岡 1-1-3

費 用 無料

相談して

みよう!



予約申込・問合せ 月~金 9時30分~16時30分

一般財団法人千葉県母子寡婦福祉連合会 事務局

Mail chibak-bosi@ce.wakwak.com

HP https://chiboren.com/

TEL 043-222-5818 FAX 043-225-9177